

小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会の開催について

1. 趣旨

小さな拠点及び地域運営組織の形成推進に向け、平成 28 年 12 月に最終報告をとりまとめた「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」の委員であった方々より、有識者会議最終報告も踏まえた取組の進捗状況や今後の取組の方向性についてご意見を頂くため、「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」（以下「有識者懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 有識者懇談会は、別紙に掲げる者により構成し、デジタル田園都市国家構想担当大臣の下に開催する。
- (2) デジタル田園都市国家構想担当大臣は、別紙に掲げる者の中から、有識者懇談会の座長を選任する。
- (3) 有識者懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

有識者懇談会の庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 運営

- (1) 有識者懇談会において配布された資料は、原則として、公表する。
- (2) 有識者懇談会の議事要旨を公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会

委員一覧

飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授

◎小田切徳美 明治大学農学部教授

佐藤 健 長野県飯田市長

関口 宏聡 NPO 法人セイエン代表理事

高橋 由和 NPO 法人きらりよしじまネットワーク事務局長

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

名和田是彦 法政大学法学部教授

錦織 忍 雲南市海潮地区振興会会長

藤山 浩 一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所所長

矢野 富夫 ゆすはら連絡協議会本部長

◎：座長

(敬称略・五十音順)